

募集要項

【 介護職員初任者研修・レクレーション 】



介護職員初任者研修科(短期)2

対象者	早期再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方 介護に従事することを希望し、介護に従事することに支障のない方 ※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談ください。
訓練期間	令和6年9月12日(木)～令和6年11月11日(月) 月曜日～金曜日 9:30～16:40 ※校外実習が5日間あります。
定員	15名 (なお、申込者8名未満の場合には中止となる場合があります。)
受講料	無料 ただし、テキスト代として10,000円、 職業訓練生総合保険料として、2,500円の自己負担が必要です。
訓練実施校	ニチイ学館 高知校 〒780-0870 高知市本町2-2-34 明治安田生命高知ビル 6階 (TEL:088-873-9683) ※通所用駐車場は訓練実施校にありません。
募集期間	令和6年7月24日(水)～令和6年8月14日(水)
申込み	原則、住所を管轄する職業安定所へ『公共職業訓練受講申込書』を提出してください。 (写真貼付:正面上半身脱帽・3ヶ月以内撮影・縦4cm×横3cm) ※提出された申込書は返却できません。
選考会	令和6年8月22日(木) 9時10分から受付(9時30分開始)
選考会会場	ポリテクセンター高知 2F 研修室Ⅱ(高知市棧橋通4丁目15-68) 選考会出席者用の駐車場はありますが、駐車可能台数に限りがあります。 できるだけ公共交通機関、バイク、自転車等をご利用ください。 ※駐車される方は、建物に向かって右側の来客用駐車場をご利用ください。
筆記試験面接	<ul style="list-style-type: none"> * 筆記用具、募集要項を持参してください。 * 面接を行いますので、面接に適した服装でお越しください。 * 選考は、ハローワークでの申込み時点から始まります。 申込書への記載内容や相談内容も踏まえて、県において合否判定します。
合否発送日	令和6年9月3日(火) 訓練実施校から本人自宅あて郵送にて通知します。 ※到着は翌日以降となりますのでご了承ください。

目標とする修了研修

●介護職員初任者研修

訓練実績	●介護職員初任者研修科1 (R3) 入校者 10名 就職率 100.0%
訓練実績	●介護職員初任者研修科1 (R5) 入校者 6名 就職率 100.0%

カリキュラム

訓練目標	介護の基礎知識、技術の習得（介護職員初任者研修取得）		
仕上がり像	介護に関する知識、技術を繰り返し学ぶことで介護職としての専門知識を習得し、資格を取得する。また介護現場に必要なレクリエーションを学び介護現場で活躍できる。介護資格のみならず、社会人としてのマナーや社会人基礎力も身につけ、よりよい介護職を目指す人材となる。		
訓練計画（内容）	科 目	訓 練 の 内 容	時 間
	職務の理解	多様なサービスの理解、介護職の仕事内容や働く現場の理解	6
	介護における尊厳の保持・自立支援	人権と尊厳を支える介護、自立に向けた介護	9
	介護の基本	介護職の役割・専門性と多職種との連携、介護職の職業倫理、介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護職の安全	6
	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	介護保険制度、医療との連携とリハビリテーション、障害者自立支援制度およびその他制度	9
	介護におけるコミュニケーション技術	介護におけるコミュニケーション、介護におけるチームのコミュニケーション	6
	老化の理解	老化に伴うこころとからだの変化と日常、高齢者と健康	6
	認知症の理解	認知症を取り巻く状況、医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理、認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活、家族への支援	6
	障害の理解	障害の基礎的理解、障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識、家族の心理・かかわり支援の理解	3
	こころとからだのしくみと生活支援技術	基本知識の学習、生活支援技術の講義	27
	振り返り	振り返り、就業への備えと研修修了後における継続的な研修、修了試験、復習	12
	キャリア形成支援	社会人基礎力 自己理解 キャリア・コンサルティング ジョブ・カード作成・面接 ビジネスマナー	10
	就職活動支援	訓練内容の職務の内容 就職活動方法 履歴書・職務経歴書作成 模擬面接	9
	職場見学	現場見学、現場従事者意見交換	6
	実 技	こころとからだのしくみと生活支援技術	生活支援技術の演習、実技試験、復習
レクリエーション		介護現場で役に立つレクリエーション	18
校外学習		実際の介護現場を体験する	30
総 合 計 時 間 （ 220 ） 時 間、学 科 （ 115 ） 時 間、実 技 （ 105 ） 時 間			

※訓練の修了には、一定の基準があります。

◀ お知らせ

- ▶雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- ▶給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があります、ハローワークへの来所日が指定されています。（注：来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。）
- ▶本コースの指定来所は、10月15日（火）、11月12日（火）の2回です。

●大橋通電停より徒歩2分

